会員各位

京経協第 01868 号
２０２６年１１月

※本セミナーは、実務担当者はもちろんのこと、
各責任者の方々にもご参加いただける内容です。

労務管理実務セミナー

「労働基準法等改正に備える」
～改正に向けた検討の現状と今後の方向性～

2027 年は、労働基準法施行から 80 年の節目の年。働き方の多様化や労働者の健康確保、企業を取り巻く雇用環境の変化などを背景に、2024 年から進められてきた労働基準法等の見直しついての議論が現在も継続されています。
見直しの対象となっているのは、「労働者」「管理監督者」「労働時間」「過半数代表」といった労働法の根幹といえる概念であり、法改正がなされれば各企業に大きな影響が及ぶことが予想されます。
そこで**アクシス法律事務所 弁護士 日髙 麗衣 氏を講師に迎え重点的なトピックについて、議論の背景にある問題意識・議論状況をご解説いただきます。**
自社の労務管理を考え、課題の洗い出しや早目の準備が有用です。

＝ おもな内容（予定） ＝

① 働く人の範囲と労使関係の在り方
- 労働者性をめぐる課題
- 集団的労使コミュニケーションの在り方

② 労働時間管理と休息・健康確保の在り方
- 労働時間の上限規制　・管理監督者性
- 休日・連続勤務規制　・勤務間インターバル
- 年次有給休暇の在り方　・労働時間に関する情報開示

③ 多様な働き方と労働時間制度の在り方
- テレワーク　・「つながらない権利」
- 副業・兼業　・裁量労働制の見直し　ほか

企業が今から確認しておくべき労務管理上の課題をチェック！

※政府における検討状況等により、内容が一部変更となる場合があります。
担当者の皆さん、関連部署の方々のご参加お待ちしています。

【日　時】2027年2月24日（水）
14：30～16：45

【会　場】京都経済センター　3階　会議室 3−F
京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 78 番地　地下鉄「四条駅」下車

【講　師】アクシス法律事務所
弁護士　日髙　麗衣　氏



一般社団法人
京都経営者協会



受　講　料　会　員　　12,100 円（消費税込み）
会員外　　19,360 円（消費税込み）
※**上記の受講料で、１社２人までご受講いただけます**。
※3 人目以降は、参加お 1 人毎に上記金額を追加で頂戴いたします。

申込要領　**問合先**　一般社団法人京都経営者協会　事務局(担当:中西)
TEL 075-205-5417 / E-mail akiko-n@kyotokeikyo.or.jp
ホームページ　https://www.kyotokeikyo.or.jp/

お申込　ホームページより、オンラインフォームで申込みいただくか、
下記申込書を FAX(075-205-5077)にて、お送りください。
請求書をご送付いたしますので、お振込み願います。 **PDF 対応可能**
（その際、振込み手数料はご負担願います。）
※お申し込み後の参加取消しは参加費を申し受けますので、代理の方の出席をお願いします。
※なお、受講券は発行しておりません。直接会場へお越しください。
※**受講当日までに請求書が届かない際は、事務局までご連絡ください。**

京都経営者協会
ホームページ

京都経営者協会

労務管理実務セミナー
2027.2.24(水)

受講申込書

ご記入の上、FAX にてお申込み下さい。　　申込日：　　月　　日

貴社名：		
連絡担当者	〒	
	TEL　　FAX	
	部署・役職	お名前
	E-mail　　@	

受講者 部署・役職	**受講者** お名前（フリガナ）	受講料
		会　員　12,100 円 会員外　19,360 円
連絡先・メールアドレス：　　@		
		２名様まで上記含み
連絡先・メールアドレス：　　@		
		３名様プラス受講料 会　員　12,100 円 会員外　19,360 円
連絡先・メールアドレス：　　@		
	受講料合計金額	円

※請求書について（いずれかに○）　郵送希望　・　PDF 希望

※ご記入いただきました情報は、参加者名簿を作成し、講師にお渡しすると共に、講座の出欠確認、当協会主催事業のご案内に利用させていただきます。

⇒ 申し込み先　一般社団法人京都経営者協会　宛　FAX：075-205-5077

＝　お　も　な　内　容（予定）　＝

- 労働者性をめぐる課題
- 労働時間の上限規制と管理監督者性
- 休日・連続勤務規制、勤務間インターバル
- テレワークと「つながらない権利」
- 年次有給休暇の在り方
- 副業・兼業と労働時間管理
- 労働時間に関する情報開示
- 裁量労働制の見直し
- 集団的労使コミュニケーションの在り方　ほか

※政府における検討状況等により、内容が一部変更となる場合があります。
担当者の皆さん、関連部署の方々のご参加お待ちしています。

- 労働者性をめぐる課題
- 集団的労使コミュニケーションの在り方

② 労働時間管理と休息・健康確保の在り方

- 労働時間の上限規制　　・管理監督者性
- 休日・連続勤務規制　　・勤務間インターバル
- 年次有給休暇の在り方　・労働時間に関する情報開示

③ 多様な働き方と労働時間制度の在り方

- テレワーク　　・「つながらない権利」
- 副業・兼業　　・裁量労働制の見直し　　ほか

※政府における検討状況等により、内容が一部変更となる場合があります。
担当者の皆さん、関連部署の方々のご参加お待ちしています。